

1 地方公共団体における契約締結の方式

地方自治体の契約は公益を目的としていることから、地方自治法等で定める規定に基づく適正な執行が求められています。

(1) 一般競争入札

公告により一定の資格を有する不特定多数の者から申込みを受けて競争させ、最も有利な条件の者を選定して契約を締結する方式

(2) 指名競争入札

資力、信用等の要件が適切と認められる複数の者を指定して競争させ、最も有利な条件の者を選定して契約を締結する方式

(3) 隨意契約

特定の者を選定して契約を締結する方式（少額の契約など政令で定める場合に該当するときに限られる。）

【随意契約によることができる場合】（施行令第167条の2）

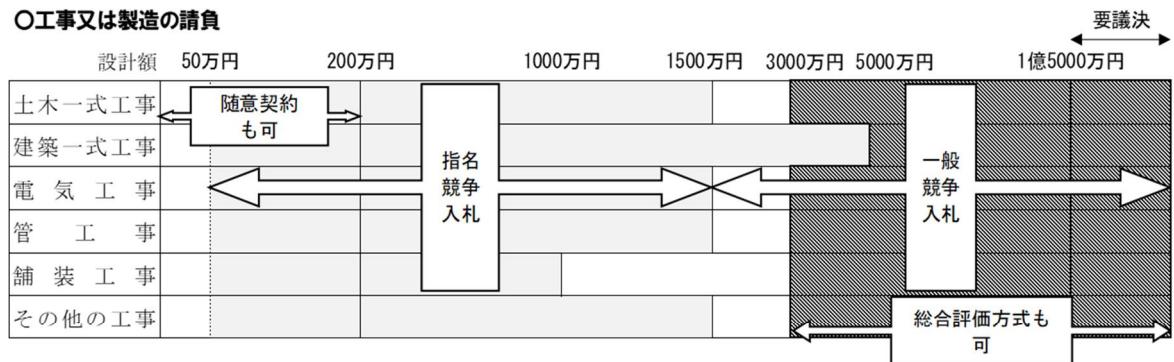
- 1 予定価格が次に定める額を超えないものとするとき。

・工事又は製造の請負	200万円	・財産の買入れ	150万円
・物件の借入れ	80万円	・財産の売払い	50万円
・物件の貸付け	30万円	・その他	100万円
- 2 その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。
- 3 一定の福祉関係施設又はシルバー人材センター等から一定の手続きを経て、当該施設で製作された物品の買入れや役務の提供を受けるとき。
- 4 地方公共団体の長の認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな役務の提供を受けるとき。
- 5 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
- 6 競争入札に付することが不利と認められるとき。
- 7 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
- 8 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。
- 9 落札者が契約を締結しないとき。

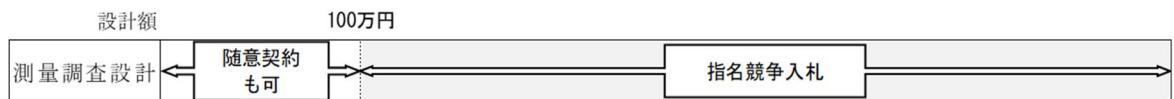
2 本市における入札、契約の状況

(1) 入札・契約の方法

○工事又は製造の請負



○測量調査設計の委託



○物品の購入



○建物清掃、警備、施設運転管理等の委託



※ 議会の議決を要する契約（地方公営企業法の適用を受けるものを除く。）

- ① 予定価格 1億 5, 000 万円以上の工事又は製造の請負
- ② 予定価格 2, 000 万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については、1件 5, 000 平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払い

「いわき市中小企業・小規模企業振興条例第 14 条」に基づき、市が行う工事の発注、物品及び役務の調達等にあたっては、市内の中小企業・小規模企業の受注機会増大を図るために努めることとし、入札時の対象は市内業者を基本としている。

市内業者



準市内業者



市外業者

競争性が確保
できない場合等

競争性が確保
できない場合等

(2) 総合評価方式の適用 施行令第167条の10の2

一般競争入札のうち設計金額が3,000万円以上の建設工事（建築一式工事については5,000万円以上）のうち適用が必要と認められた工事について、価格だけでなく技術力等を併せて総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式を適用

ア 標準型 1件当たりの設計金額が1億5,000万円以上の対象工事のうち、入札者から施工上の技術提案を求める工事として選定されたもの

イ 簡易型 5,000万円以上の対象工事

ウ 特別簡易型 3,000万円以上、5,000万円未満の対象工事

(3) 最低制限価格制度の適用 施行令第167条の10

ダンピング受注の防止を図る観点から、最低価格の入札者以外の者を落札者とすることができる最低制限価格を適用

1 対象とする契約方法

競争入札（一般競争入札又は指名競争入札をいう。）による契約

2 対象とする契約の種類

(1) 工事又は製造の請負

(2) 印刷製本

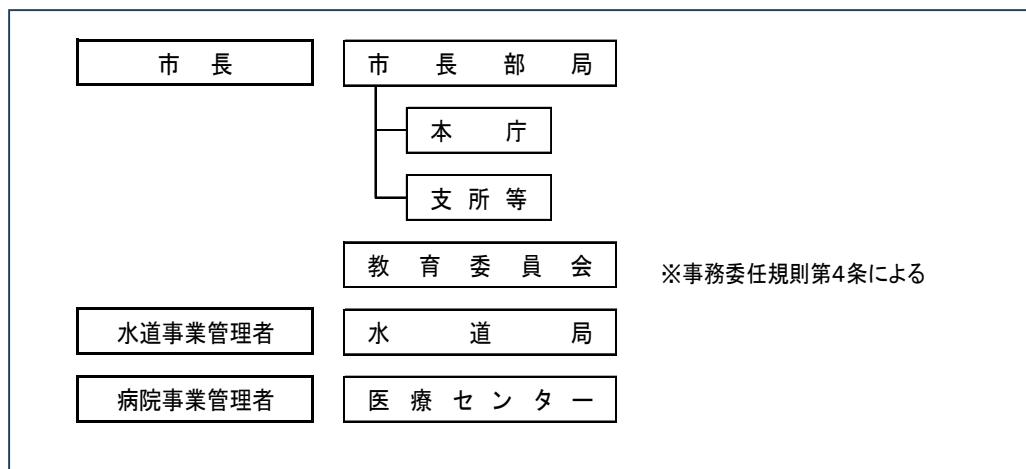
(3) 歳出予算科目が委託料で措置される請負

3 その他

(1) 隨意契約は対象としない（ただし、8号隨契及び9号隨契を除く。）。

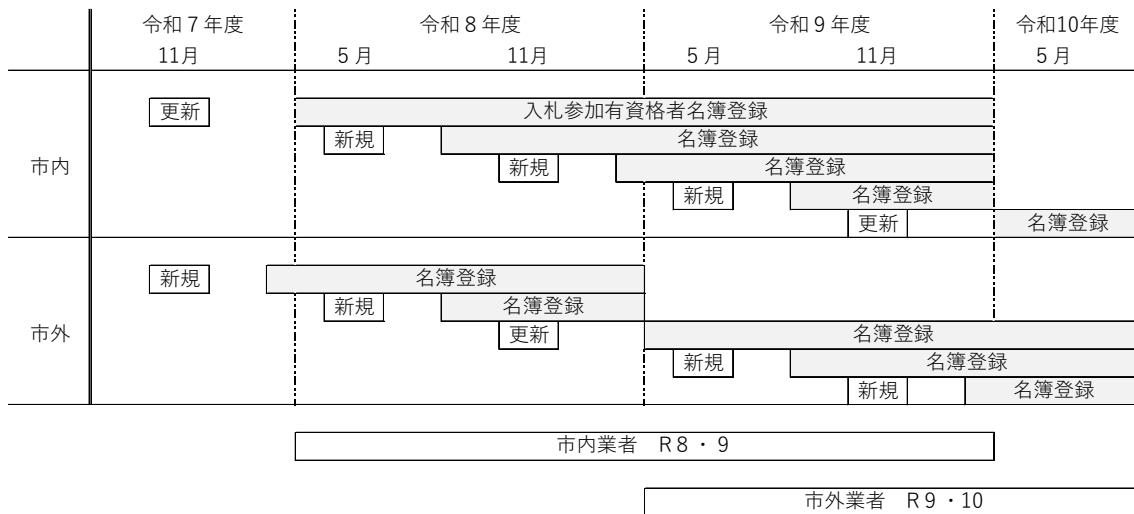
(2) 競争入札を実施する場合において、設計額又は見積額が規則第128条に規定する少額随意契約の基準額を超えないこととなるときは、最低制限価格を設定する。

(4) 入札、契約の実施部署



(5) 入札参加資格審査 施行令第167条の4、5、5の2、第167条の11

入札参加資格審査は、市内及び市外の業者ごとに、2年ごとの定時申請及び半年ごとの追加申請において、「建設工事の部」「測量・調査・設計の部」「役務の提供の部」「物品の部」に分け、資格審査のうえ登録している。



入札参加有資格者の登録状況（令和7年9月30日現在）

【単位：者】

区分	建設工事	測量調査設計	役務の提供	物品	合計
市内	426	42	232	369	1,069
市外	602	347	774	616	2,339
合計	1,028	389	1,006	985	3,408

＜建設工事の部に関する資格の審査＞

建設業法の29工種を登録工種とし、市内業者のうち、主要な5工種（土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事）は、工事の規模、内容の難易度、要求される技術力等に応じ、適正に工事を遂行できる事業者を選定することができるよう、建設工事の入札参加に必要な資格を定め、等級別の格付を行っている。

また、水道局においては、水道施設工事に関する等級別格付を独自に行っている。

【入札参加排除基準】

- (1) 特別の理由がある場合を除くほか、入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 法令の規定により営業に関し許可、認可、登録等を受けていることを必要とされる場合において、これを受けていない者
- (3) 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税並びにいわき市に納めるべき市税を納付していない者
- (4) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 2 月 22 日制定）第 4 条第 1 項に規定する排除措置対象者に該当する者
- (5) 工事等に関して、保証した者が故意にその義務を免れた場合において、その事実があった日から 2 年を経過していない者〔物品の部を除く〕
- (6) 資格の審査に関する申請書その他の添付書類について虚偽の事項を記載した者
- (7) 次のいずれかに該当すると認められる者で、申請期間の末日において、いわき市競争入札有資格者指名停止等措置要綱（平成 28 年 3 月 30 日制定）に基づく指名停止の期間にあるもの（その者を代理人、支配人その他の使用人等として使用する者を含む。）
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。）に加入していない者（ただし、社会保険等の適用が除外されている場合を除く。）
- (9) 営業を開始して 1 年に満たない者〔物品の部に限る〕
- (10) 経営状態が著しく不健全であると認められる者〔物品の部に限る〕

3 入札・契約制度の主な改正（令和5年10月～令和7年9月）

法制度の改正や時代の要請に応じ、これまで入札・契約制度について適時適切に見直しを行ってきた。

(1) 総合評価方式の拡充について

これまでの標準型、簡易型に加え、新たに小規模な工事を対象として、災害対応や道路の維持補修などの市民の安全・安心を担う地元に密着した事業者の受注機会の確保に配慮し、より多くの事業者が参加できるよう、評価項目が少ない「特別簡易型」を導入した。



対象工事（特別簡易型）

一般競争入札を実施するもののうち、設計金額が3,000万円以上5,000万円未満で、総合評価方式の適用が必要であると認める工事。

型式	設計金額	条件設定
標準型	1億5千万円以上	施工上の技術提案を求める工事
簡易型	5千万円以上	上記以外の工事
特別簡易型	3千万円以上 5千万円未満	



評価項目（特別簡易型）

施工実績等、企業の技術力、技術者の技術力、災害時の協力や道路維持管理業務の実績など、企業努力について評価する。

(2) 変動型最低制限価格制度（ランダム係数）の導入について

品質確保及びダンピング受注防止の観点から、最低制限価格制度を実施しているが、情報漏えい（の疑惑）の防止の観点から、これまで、開札日の前日までに予定価格及び最低制限価格の決定権者が決定していた最低制限価格について、開札時に、最低制限価格の算出の基礎となる価格に一定の範囲で無作為に発生させた係数（ランダム係数）を乗じて算出する変動型最低制限価格制度を導入した。

なお、低入札価格調査制度を実施している総合評価方式については、変動型最低制限価格制度を適用しない。

1. 対象案件

最低制限価格を設定する建設工事等（工事に係る測量・調査・設計委託を含む）

2. ランダム係数の範囲 0.9990～1.0010

3. 通り数 21通り

4. 算出方法

$$\text{最低制限価格の算出の基礎となる価格} \times \text{ランダム係数} = \text{最低制限価格（新制度導入後）}$$

(3) 一抜け方式の導入について（水道局）

設計金額 3,000 万円以上の水道施設工事で、同一公告日かつ同一開札日の同一資格要件の工事において、同一事業者が落札できる件数を原則 1 件とする。(総合評価方式を除く。)

- 対象工事の入札書提出期間は同日同時刻で設定する。
- 開札順は、原則設計金額の大きいものからとする。
- 先の工事で落札者となった者が同日の次工事以降にも入札参加している場合は、その入札を無効とする。

イメージ			
入札参加者	開札順（落札者決定順序）		
	工事 1	工事 2	工事 3
A社	2 位	4 位	3 位
B社	5 位	3 位	2 位
C社	1 位 落札	無効	無効
D社	3 位	1 位 落札	無効
E社	4 位	2 位	1 位 落札

(4) 地域制限付き一般競争入札の導入について（水道局）

設計金額 1,500 万円以上 3,000 万円未満の水道施設工事の入札参加要件を「北部地区」と「南部地区」に区分。

地域要件区分表

区分	施工箇所	入札参加対象業者の所在地
北部	平地区	平地区
	内郷・好間・三和地区	内郷・好間・三和地区
	四倉・久之浜・大久地区	四倉・久之浜・大久地区
	小川・川前地区	小川・川前地区
南部	小名浜地区	小名浜地区
	勿来・田人地区	勿来・田人地区
	常磐・遠野地区	常磐・遠野地区

(5) 電子契約サービスの導入について

市では、事業者の利便性向上や、契約事務の業務効率化を図るため、令和6年7月より契約課で執行する案件について電子契約サービスを先行導入し、令和6年10月からは対象範囲を拡大して全庁的に本格導入した。（水道局では令和7年度から導入）

1. 電子契約とは

紙による契約書への記名押印に代わり、インターネット環境を利用し、電子データの契約書（PDF）に電子署名及びタイムスタンプを付与することにより、法的に有効な契約書として成立させる契約方法。

2. 対象となる契約

下記以外のすべての契約を対象とする。

- ✓ 相手方が電子契約を応諾しない場合
 - ✓ 法律により書面の契約が必要な契約（事業用借地権設定契約、企業担保権の設定又は変更を目的とする契約、任意後見契約書）
 - ✓ 市議会の議決に付すべき契約（仮契約後、本契約を締結するもの）
 - ✓ 契約締結日から10年を超える契約期間のもの（電子署名の有効期限が10年ため）
 - ✓ その他電子契約によることが適当でないと認められる契約
- ※ いわき市医療センターが発注する案件については、電子契約に対応していない。

3. 利用方法

- ・受注者はインターネット環境と電子メールアドレスが必要。
- ・費用負担なし。

<参考>電子契約サービスによる契約締結実績（令和6年度 契約課発注分）

契約課	電子契約対象件数 (件)	内電子契約件数 (件)	割合 (%)
R6.7月	21	5	23.81%
R6.8月	44	15	34.09%
R6.9月	57	27	47.37%
R6.10月	86	27	31.40%
R6.11月	66	21	31.82%
R6.12月	29	7	24.14%
R7.1月	51	15	29.41%
R7.2月	42	12	28.57%
R7.3月	4	2	50.00%
合計	303	102	33.66%

4 入札・契約の実績

(1) 建設工事に係る入札・契約状況

年度 区分	R6							R5								
	契約件数(件)				契約額 合計 (百万円/税込)	執行 件数 (件)	落札率 (%)	不落率 (%)	契約件数(件)				契約額 合計 (百万円/税込)	執行 件数 (件)	落札率 (%)	不落率 (%)
	合計	一般	指名	随契					合計	一般	指名	随契				
市	802	146	361	295	10,697	857	93.3	6.4	918	143	332	443	10,452	957	91.3	4.0
水道	116	69	22	25	7,593	121	91.4	4.1	112	59	20	33	5,188	114	92.5	1.7
病院	1	0	1	0	3	1	98.4	0.0	3	0	2	1	21	3	99.3	0.0

(2) 測量調査設計委託に係る入札・契約状況

年度 区分	R6							R5								
	契約件数(件)				契約額 合計 (百万円/税込)	執行 件数 (件)	落札率 (%)	不落率 (%)	契約件数(件)				契約額 合計 (百万円/税込)	執行 件数 (件)	落札率 (%)	不落率 (%)
	合計	一般	指名	随契					合計	一般	指名	随契				
市	64	1	54	9	482	64	89.6	0.0	133	1	95	37	1,373	133	93.6	0.0
水道	11	0	10	1	125	11	95.3	0.0	19	3	15	1	418	19	90.3	0.0
病院	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	-

(3) 物品に係る入札・契約状況（単価契約を除く）

年度 区分	R6							R5						
	契約件数(件)				契約額 合計 (百万円/税込)	執行 件数 (件)	不落率 (%)	契約件数(件)				契約額 合計 (百万円/税込)	執行 件数 (件)	不落率 (%)
	合計	一般	指名	随契				合計	一般	指名	随契			
市	233	8	159	66	685	237	1.6	229	4	164	61	437	231	0.8
水道	39	-	32	7	96	39	0.0	43	-	40	3	95	43	0.0
病院	1,614	-	32	1,582	515	1,614	0.0	1,012	-	30	982	695	1,012	0.0